

第164回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月20日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件

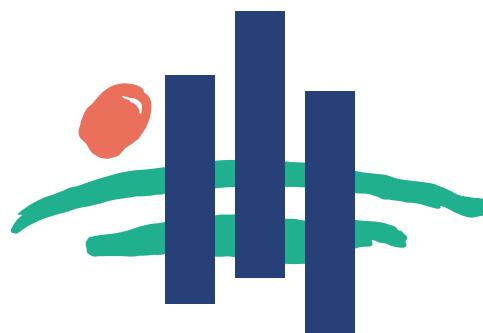
インターネット又は郵送により議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2024年6月19日（水曜日）午後5時30分まで

大成建設株式会社

証券コード：1801



T A I S E I

For a Lively World

目次

第164回 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会資料の電子提供措置	3
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	5
ライブ配信・事前質問受付のご案内	裏表紙



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1801/>



株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素よりご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

第164回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年度は、【TAISEI VISION 2030】の実現に向けた第2ステップとなる新中期経営計画（2024-2026）の初年度にあたります。今般、2030年までの7年間に取り組むことをより具体的に検討し、【TAISEI VISION 2030】達成計画として策定いたしました。

当社グループにとって、近年発生させてしまった品質不具合や工程遅延等の不祥事・トラブルへの再発防止と信頼回復に取り組むことはもちろんですが、今年度より建設業に適用された時間外労働の上限規制や物価高騰への適切な対応も、喫緊の課題となっております。

これらの課題を解決するとともに、【TAISEI VISION 2030】の実現を確かなものとするために、半年間の検討期間を経て今年度より企業風土改革をスタートすることといたしました。新生大成建設としての企業風土と事業基盤を再構築し、ステークホルダーの皆様の信頼に応える課題解決と新たな価値の創造に邁進してまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり65円の配当とすることをご提案させていただきます。

また、2024年4月26日の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、2,500千株（100億円）を上限とする自己株式の取得を決議しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 相川善郎

株 主 各 位

(証券コード：1801)

2024年5月27日

(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 相 川 善 郎

第164回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第164回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4頁に記載の方法により、2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までに**インターネット又は郵送により事前に議決権を行使してくださいようお願い申し上げます**。また、本株主総会は、ご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。詳細は本招集ご通知の裏表紙をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第164期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第164期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役12名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件

株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.taisei.co.jp/ir/soukai.html>



東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証上場会社情報サービス 検索方法）

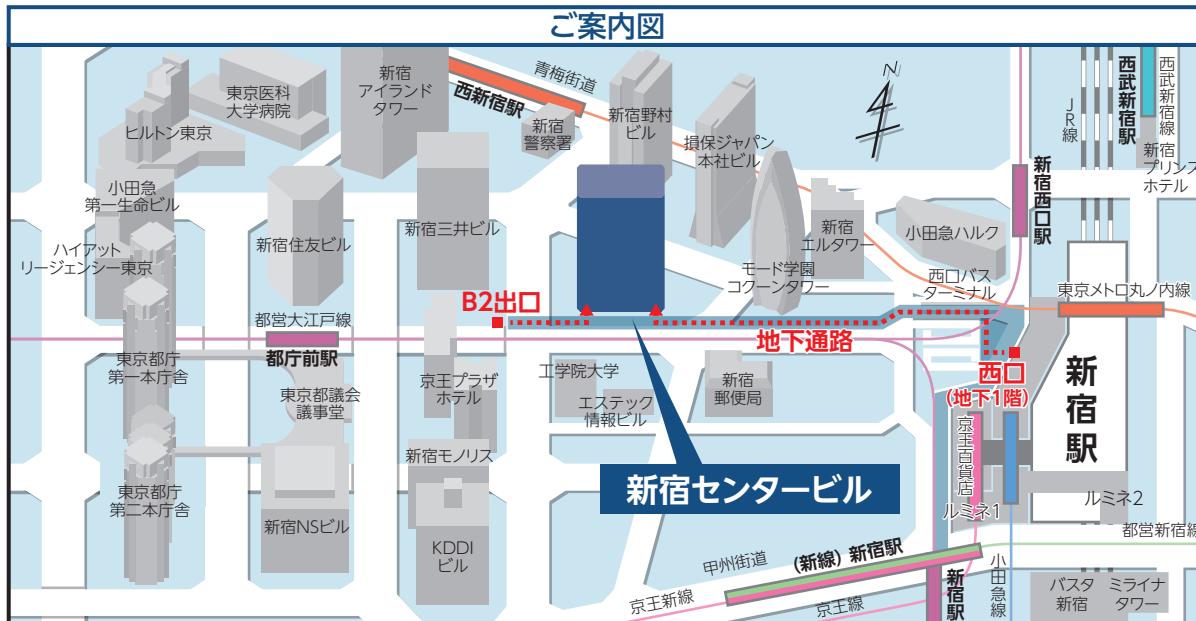
銘柄名（大成建設）又は証券コード（1801）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」の順に選択の上、「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/1801/>



以上



交通	JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口）	徒歩約 5 分
	都営大江戸線「都庁前駅」（B2 出口）	徒歩約 2 分

議決権行使（事前・当日）についてのご案内

【事前の議決権行使】インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2024年6月19日（水曜日）午後5時30分まで**

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にQRコード（ID・パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、同封の『議決権』行使のお願い』をご参照ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

【事前の議決権行使】郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2024年6月19日（水曜日）午後5時30分到着**

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

【当日の議決権行使】株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時 ▶ **2024年6月20日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

- インターネットと書面により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、交付書面から省略した上記事項も含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
当社ウェブサイト ▶ <https://www.taisei.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務規律の保持と成長投資枠の優先的な確保を図りつつ、長期的な安定配当を前提とした配当性向30%程度を維持することに加え、総還元性向100%を上限とした自己株式の取得等機動的な株主還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株につき65円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金	65円
総額	11,991,961,280円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額

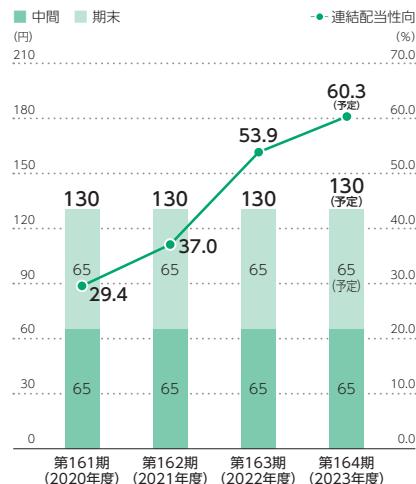
別途積立金 11,000,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

〔ご参考〕 1株当たり年間配当金

区分	第161期 2020年度	第162期 2021年度	第163期 2022年度	第164期 2023年度
中間配当金 (円)	65	65	65	65
期末配当金 (円)	65	65	65	65 (予定)
年間配当金 (円)	130	130	130	130 (予定)
配当性向 (連結) (%)	29.4	37.0	53.9	60.3 (予定)



1. 変更の理由

現行の当社グループの事業領域及びグループ会社の事業展開との整合を図ることを目的として、親会社である当社の現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。
1.	1.
） (条文省略)	） (現行どおり)
3.	3.
4. ホテル、スポーツ施設、レクリエーション施設、物品販売・飲食店等の商業施設、事務所、医療施設、教育文化施設等の保有、賃貸、維持管理及び運営	4. ホテル、スポーツ施設、レクリエーション施設、物品販売・飲食店等の商業施設、事務所、医療施設、 <u>物流施設</u> 、 <u>倉庫</u> 、教育文化施設等の保有、賃貸、維持管理及び運営
5. (条文省略)	5. (現行どおり)
6. 建設工事用機械器具、資材の製作、売買、賃貸及び修理並びにこれらの仲介及び代理	6. 建設工事用機械器具、資材、 <u>その他物品</u> 等の製作、売買、賃貸及び修理並びにこれらの仲介及び代理
7.	7.
） (条文省略)	） (現行どおり)
10.	10.
<新 設>	11. <u>陸上、海上及び航空運送事業並びにその代理業</u>
11.	12.
） (条文省略)	） (現行どおり)
16.	17.

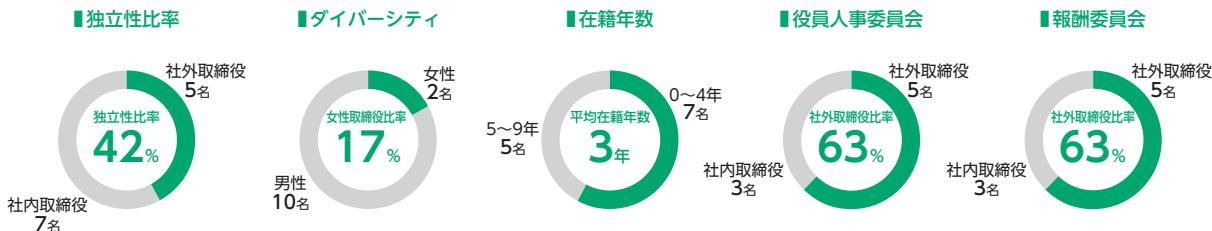
第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位及び担当	属性等	取締役会出席状況
1	田中 茂義	男性	代表取締役会長	再任	14 / 14回 (100%)
2	相川 善郎	男性	代表取締役社長	再任	14 / 14回 (100%)
3	岡田 正彦	男性	代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当	再任	11 / 11回 (100%)
4	白川 賢志	男性	専務執行役員 土木本部長	新任	—
5	笠原 淳一	男性	専務執行役員 人事制度改革担当兼管理本部副本部長	新任	—
6	山浦 真幸	男性	取締役常務執行役員 建築総本部長兼建築本部長	再任	11 / 11回 (100%)
7	吉野雄一郎	男性	取締役常務執行役員 建築事業戦略担当兼社長室副室長	再任	11 / 11回 (100%)
8	西村 篤子	女性	取締役 ガバナンス体制検討委員会 委員長	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)
9	大塚 紀男	男性	取締役 役員人事委員会 委員長 報酬委員会 委員長	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)
10	國分 文也	男性	取締役 サステナビリティ委員会 委員長	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)
11	上條 努	男性	取締役	再任 社外 独立	11 / 11回 (100%)
12	小出 寛子	女性		新任 社外 独立	—

注. 上記取締役候補者の地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。





1 たなか しげよし 田中 茂義

再任

- 生年月日 1954年11月1日生（満69歳）
- 所有する当社の株式の数 17,900株
- 取締役在任年数 9年
- 取締役会出席状況 14/14回（100%）

■略歴、地位及び担当

- | | | | |
|---------|----------|---------|----------------|
| 1979年4月 | 当社入社 | 2015年6月 | 当社取締役専務執行役員 |
| 2011年4月 | 当社執行役員 | 2017年4月 | 当社取締役副社長執行役員 |
| 2013年4月 | 当社常務執行役員 | 2019年4月 | 当社代表取締役副社長執行役員 |
| 2015年4月 | 当社専務執行役員 | 2023年4月 | 当社代表取締役会長兼安全担当 |
| | | 2023年6月 | 当社代表取締役会長（現任） |

■取締役候補者とした理由

田中茂義氏は、土木技術を専門とし、2011年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、社長室長、土木本部長を歴任し、土木分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。2023年4月より代表取締役会長を務め、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、取締役会議長を務め、取締役会での議論をリードし、審議の活性化に貢献しております。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



2 あいかわ よしろう 相川 善郎

再任

- 生年月日 1957年9月20日生（満66歳）
- 所有する当社の株式の数 5,865株
- 取締役在任年数 5年
- 取締役会出席状況 14/14回（100%）

■略歴、地位及び担当

- | | | | |
|---------|----------|---------|---------------|
| 1980年4月 | 当社入社 | 2019年6月 | 当社取締役常務執行役員 |
| 2013年4月 | 当社執行役員 | 2020年4月 | 当社取締役専務執行役員 |
| 2016年4月 | 当社常務執行役員 | 2020年6月 | 当社代表取締役社長（現任） |

■取締役候補者とした理由

相川善郎氏は、建築技術を専門とし、2013年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、建築営業本部長（第二）、建築総本部長兼建築本部長を歴任し、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。2020年6月より代表取締役社長を務め、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、経営の指揮を執るとともに、当社及び当社グループの成長基盤の構築に貢献してきました。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



3 おかだ まさひこ 岡田 正彦

再任

■生年月日

1959年1月22日生（満65歳）

■所有する当社の株式の数

2,472株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

11/11回（100%）

■略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社
2017年4月 当社執行役員
2020年6月 当社常務執行役員
2023年4月 当社専務執行役員

2023年6月 当社代表取締役専務執行役員
2024年4月 当社代表取締役副社長執行役員
管理本部長兼新事業企画担当（現任）

■取締役候補者とした理由

岡田正彦氏は、入社以来、主に経理・財務等、管理部門に従事し、2017年4月に執行役員に就任して以降、秘書部長、北信越支店長を歴任し、経理・財務分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、当社グループの経営全般に関する戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



4 しらかわ けんじ 白川 賢志

新任

■生年月日

1960年12月12日生（満63歳）

■所有する当社の株式の数

5,598株

■取締役在任年数

—

■取締役会出席状況

—

■略歴、地位及び担当

1984年4月 当社入社
2019年4月 当社執行役員
2021年4月 当社常務執行役員

2024年4月 当社専務執行役員
土木本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

白川賢志氏は、土木技術を専門とし、2019年4月に執行役員に就任して以降、千葉支店長、土木本部副本部長を歴任し、土木分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、専務執行役員 土木本部長として、土木部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者としております。



5 かさほら 笠原 じゅんいち 淳一

新任

■生年月日

1961年6月29日生（満62歳）

■所有する当社の株式の数

2,091株

■取締役在任年数

—

■取締役会出席状況

—

■略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
2020年4月 当社執行役員
2023年4月 当社常務執行役員

2024年4月 当社専務執行役員
管理本部副本部長
2024年5月 当社専務執行役員
人事制度改革担当兼管理本部副本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

笠原淳一氏は、入社以来、主に総務・人事等、管理部門に従事し、2020年4月に執行役員に就任して以降、総務部長、管理本部副本部長を歴任し、総務・人事分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、専務執行役員 人事制度改革担当兼管理本部副本部長として、当社グループの人材育成・人事戦略等の立案・策定、リスクマネジメントシステム整備・推進等に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、新たに取締役候補者としております。



6 やまうら 山浦 まゆき 真幸

再任

■生年月日

1962年8月21日生（満61歳）

■所有する当社の株式の数

1,617株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

11/11回（100%）

■略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
2021年4月 当社執行役員

2023年4月 当社常務執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員
建築総本部長兼建築本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

山浦真幸氏は、建築技術を専門とし、2021年4月に執行役員に就任して以降、千葉支店長として適切に職責を果たし、建築分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役常務執行役員 建築総本部長兼建築本部長として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、建築部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



7 よしの ゆういちろう 吉野 雄一郎

再任

■生年月日

1963年2月1日生（満61歳）

■所有する当社の株式の数

3,792株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

11/11回（100%）

■略歴、地位及び担当

1986年4月 当社入社
2021年4月 当社執行役員

2023年4月 当社常務執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員
建築事業戦略担当兼社長室副室長（現任）

■取締役候補者とした理由

吉野雄一郎氏は、建築技術を専門とし、2021年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長として適切に職責を果たし、建築分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役常務執行役員 建築事業戦略担当兼社長室副室長として、取締役会としての意思決定及び監督機能強化を図るとともに、当社グループの経営全般に関する戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き、取締役候補者としております。



8 にしむら あつこ 西村 篤子

再任

社外

独立役員

■生年月日

1953年5月5日生（満71歳）

■所有する当社の株式の数

2,900株

■取締役在任年数

7年

■取締役会出席状況

14/14回（100%）

■重要な兼職の状況

株式会社INPEX社外取締役

■略歴、地位及び担当

1979年4月 外務省入省
1995年7月 同省 総合外交政策局兵器関連物資等不拡散室長
1997年6月 同省 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官／公使
2001年6月 在ベルギー大使館公使
2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授
2008年6月 (独) 国際交流基金統括役

2012年4月 (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与
2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐劄
2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当
2017年6月 国際石油開発帝石株式会社
(現株式会社INPEX) 社外取締役（現任）
2017年6月 当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西村篤子氏は、外務省において要職を歴任され、外交官として培われた豊富な国際経験と国際情勢に関する幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



9 おおつか のりお 大塚 紀男

再任

社外

独立役員

■生年月日

1950年7月5日生（満73歳）

■所有する当社の株式の数

1,300株

■取締役在任年数

5年

■取締役会出席状況

14/14回（100%）

■重要な兼職の状況

株式会社世界貿易センタービルディング社外取締役

■略歴、地位及び担当

1973年4月 日本精工株式会社入社
 2000年4月 同社執行役員
 2002年6月 同社取締役執行役員常務
 2004年6月 同社取締役代表執行役専務
 2007年6月 同社取締役代表執行役副社長
 2009年6月 同社取締役代表執行役社長
 2015年6月 同社取締役会長
 2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役

2017年6月 日本精工株式会社名誉会長
 2018年6月 同社相談役
 2018年6月 双日株式会社社外取締役
 2019年4月 出光興産株式会社社外取締役
 2019年6月 当社取締役（現任）
 2022年6月 日本精工株式会社名誉顧問（現任）
 2023年5月 株式会社世界貿易センタービルディング社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大塚紀男氏は、経営者として培われた豊富な経験と国際情勢や財務分野をはじめとした幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



10 こくぶ ふみや 國分 文也

再任

社外

独立役員

■生年月日

1952年10月6日生（満71歳）

■所有する当社の株式の数

1,300株

■取締役在任年数

5年

■取締役会出席状況

14/14回（100%）

■重要な兼職の状況

丸紅株式会社取締役会長
本田技研工業株式会社社外取締役

■略歴、地位及び担当

1975年4月 丸紅株式会社入社
 2005年4月 同社執行役員
 2008年4月 同社常務執行役員
 2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員
 2010年4月 同社専務執行役員
 2012年4月 同社副社長執行役員

2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員
 2013年4月 同社代表取締役 社長
 2019年4月 同社取締役会長（現任）
 2019年6月 当社取締役（現任）
 2020年6月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

國分文也氏は、経営者としての豊富な経験と国際事業や事業投資に係る幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



11 かみじょう つとむ 上條 努

再任

社外

独立役員

■生年月日

1954年1月6日生（満70歳）

■所有する当社の株式の数

200株

■取締役在任年数

1年

■取締役会出席状況

11/11回（100%）

■重要な兼職の状況

東北電力株式会社社外取締役
株式会社オカムラ社外取締役

■略歴、地位及び担当

1976年4月 サッポロビール株式会社
(現サッポロホールディングス株式会社) 入社
2003年9月 サッポロビール飲料株式会社 (現ポッカサッポロ
フード&ビバレッジ株式会社) 取締役常務執行役員
2007年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役
2009年3月 同社常務取締役
2011年3月 同社代表取締役社長兼グループCEO兼サッポロ飲
料株式会社 (現ポッカサッポロフード&ビバレッジ
株式会社) 代表取締役社長

2017年1月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長
2017年6月 田辺三菱製菓株式会社社外取締役
2017年6月 株式会社帝国ホテル社外取締役
2018年6月 東北電力株式会社社外取締役 (現任)
2019年3月 サッポロホールディングス株式会社取締役会長
2020年3月 同社特別顧問
2021年6月 株式会社オカムラ社外取締役 (現任)
2023年6月 当社取締役 (現任)
2024年3月 サッポロホールディングス株式会社名誉顧問 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

上條努氏は、国内外における酒類・食品の製造・販売の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き、社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。



12 こいで ひろこ 小出 寛子

新任

社外

独立役員

■生年月日

1957年8月10日生（満66歳）

■所有する当社の株式の数

0株

■取締役在任年数

—

■取締役会出席状況

—

■重要な兼職の状況

三菱電機株式会社社外取締役
株式会社J-オイルミルズ社外取締役
J. フロント リテイリング株式会社社外取締役

■略歴、地位及び担当

1986年9月 J. ウォルター・トンプソン・ジャパン株式会社
(現V/M/L Japan) 入社
1993年5月 日本リーバ株式会社
(現ユニリーバ・ジャパン株式会社) 入社
2001年4月 同社取締役
2006年4月 マスターフーズ リミテッド
(現マースジャパン リミテッド) 入社
2008年4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO)
2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン
株式会社代表取締役社長

2013年1月 キリン株式会社社外取締役
2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド
(米国) (現ニューウェル・フランス・インコー
ポレーテッド) シニア・ヴァイス・プレジデント
2016年6月 三菱電機株式会社社外取締役 (現任)
2018年4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役
2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役
2019年6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 (現任)
2021年5月 J. フロント リテイリング株式会社社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小出寛子氏は、多様なグローバル企業の経営に携わられ、経営戦略やマーケティング分野において豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への提言・助言をしていただけるものと判断していることから、新たに社外取締役候補者としております。

選任後は、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業を含めた経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をいただき、当社グループが中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しております。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏及び上條努氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。
- なお、社外取締役候補者である小出寛子氏が本総会において取締役に選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善悪でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 当社は、取締役全員との間で、それぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- 本議案において、再任候補者が取締役に選任された場合、当該補償契約を継続する予定です。また、新任候補者が取締役に選任された場合、当該補償契約を締結する予定です。
6. 当社は、当社取締役に被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2024年8月に更新する予定です。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ①被保険者の実質的な保険料の負担割合
保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ②填補の対象とされる保険事故の概要等
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。
7. 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は、当社の定める「独立性判断基準」（17頁参照）を満たしております。また、5氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。
8. 小出寛子氏が、2016年より社外取締役を務めている三菱電機株式会社において、同氏の社外取締役在任中に、複数の製造拠点で品質に関わる不適切行為が判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの観点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事象判明後は取締役会等において法令・契約遵守の徹底や実効性のある不正防止策の実施に向けた取り組みについて助言や監督を行う等、適切にその職責を果たしております。
9. 大塚紀男氏が在籍しております日本精工株式会社、國分文也氏が在籍しております丸紅株式会社及び上條努氏が在籍しておりますサッポロホールディングス株式会社の3社と当社との取引の割合は、いずれも双方の売上高の1%未満と僅少であり、3氏の独立性は十分確保されているものと判断しております。また、当社は日本精工株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の株式を保有しておりますが、当社保有株式の全数売却について、両社と合意しております。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役 佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位	属性等	取締役会出席状況	監査役会出席状況
1	さとう やすひろ 佐藤 康博	男性	監査役	再任 社外 独立	13 / 14回 (92.9%)	13 / 14回 (92.9%)
2	おおはら けいこ 大原 慶子	女性	監査役	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)	14 / 14回 (100%)
3	みやうち かずひろ 宮内 和洋	男性		新任 社外 独立	—	—



1 さとう やすひろ 佐藤 康博

再任

社外

独立役員

■生年月日

1952年4月15日生（満72歳）

■所有する当社の株式の数

0株

■監査役在任年数

4年

■取締役会出席状況

13 / 14回 (92.9%)

■監査役会出席状況

13 / 14回 (92.9%)

■略歴及び地位

1976年 4月 株式会社日本興業銀行入行
2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行常務取締役
2007年 4月 同行取締役副頭取 内部監査統括役員
2009年 4月 同行取締役頭取
2009年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役
2011年 6月 同社取締役社長、株式会社みずほ銀行取締役
2013年 7月 株式会社みずほ銀行取締役頭取
2014年 4月 同行取締役、みずほ信託銀行株式会社取締役、みずほ証券株式会社取締役

2014年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長
2018年 4月 同社取締役会長兼執行役
2018年 6月 同社取締役会長
2020年 6月 当社監査役（現任）
2022年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ特別顧問（現任）

■社外監査役候補者とした理由

佐藤康博氏は、金融機関の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見を有しております。また、2020年6月より社外監査役を務め、取締役会及び監査役会において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、引き続き、社外監査役候補者としております。



2 おおはら けいこ 大原 慶子

再任

社外

独立役員

■生年月日

1959年10月18日生（満64歳）

■所有する当社の株式の数

0株

■監査役在任年数

4年

■取締役会出席状況

14/14回（100%）

■監査役会出席状況

14/14回（100%）

■重要な兼職の状況

神谷町法律事務所パートナー
株式会社FPG社外取締役
富士急行株式会社社外取締役

■略歴及び地位

1988年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
小松総合法律事務所
（後 小松・狛法律事務所）入所
1992年 9月 Weil, Gotshal & Manges
ニューヨーク事務所入所
1993年 8月 弁護士登録（ニューヨーク州）
1993年10月 小松・狛法律事務所復帰

2000年 2月 神谷町法律事務所創立パートナー（現任）
2017年 3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・
ジャパン監事（現任）
2018年12月 株式会社FPG社外取締役（現任）
2019年 6月 富士急行株式会社社外取締役（現任）
2020年 6月 当社監査役（現任）

■社外監査役候補者とした理由

大原慶子氏は、弁護士として専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する見識を有しております。また、2020年6月より社外監査役を務め、取締役会及び監査役会において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しております。このような実績から当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、引き続き、社外監査役候補者としております。



3 みやうち かずひろ 宮内 和洋

新任

社外

独立役員

■生年月日

1963年3月8日生（満61歳）

■所有する当社の株式の数

0株

■監査役在任年数

—

■取締役会出席状況

—

■監査役会出席状況

—

■略歴及び地位

1985年 4月 会計検査院入庁
1996年 4月 外務省出向（1999年4月迄）
在ルクセンブルク日本国大使館一等書記官
2017年 4月 会計検査院事務総長官房総括審議官

2018年 4月 会計検査院第2局長
2018年12月 会計検査院事務総局次長
2022年 1月 会計検査院事務総長

■社外監査役候補者とした理由

宮内和洋氏は、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計及び監査に関する豊富な知見を有しております。このような実績から、当社監査役監査の充実を担うに相応しい人物と判断し、新たに社外監査役候補者としております。

- 注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 佐藤康博氏、大原慶子氏及び宮内和洋氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより監査役候補者である佐藤康博氏及び大原慶子氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。なお、社外監査役候補者である宮内和洋氏が本総会において監査役に選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・会社法第423条第1項の責任については、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
 5. 当社は、監査役全員との間で、それぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。本議案において、再任候補者が監査役に選任された場合、当該補償契約を継続する予定です。また、新任候補者が監査役に選任された場合、当該補償契約を締結する予定です。
 6. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。全ての監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2024年8月に更新する予定です。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ①被保険者の実質的な保険料の負担割合
保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ②填補の対象とされる保険事故の概要等
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。
 7. 佐藤康博氏、大原慶子氏及び宮内和洋氏は、当社の定める以下の「独立性判断基準」を満たしております。また、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。

独立性判断基準

取締役会は、以下の全てに該当しない社外取締役及び社外監査役を独立性がある社外取締役及び社外監査役と判断する。

1. 主要な取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社のメインバンクの業務執行者である者
3. コンサルタント、会計専門家、税務専門家又は法律専門家として、過去3事業年度の年度平均で当社から1,000万円を超える報酬（当社の役員報酬を除く）を得ている者、又はその報酬を得ている者が法人その他の団体である場合、その法人その他の団体に所属する者
4. 当社が一定額を超える寄付（注2）を行った法人その他の団体の理事又はその他の業務執行者である者
5. 過去1年以内において、上記1.～4.に該当していた者
6. 以下のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
 - (1) 上記1.～5.に該当する者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)
 - (4) 過去1年以内において上記(2)、(3)又は当社の業務執行者（社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- 注1. 主要な取引先とは、①当社を主要な取引先とする者（その取引先の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度において取引先に支払った額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）及び②当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度においてその取引先から受領した額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）をいう。
2. 一定額を超える寄付とは、①過去3事業年度に行った寄付金の年度平均額が1,000万円を超え、かつ②寄付の相手方の直近事業年度の収入の2%を超える寄付をいう。

【ご参考】本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

・当社における取締役及び監査役の指名方針

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する人材を選定するという観点から、個々の経歴、実績や人間性、知識、経験、能力等の資質及び全体のバランス、並びにジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性を考慮して行うこととしております。

また、取締役候補の指名にあたっては、これらに加え、中長期的に目指す姿や中期経営計画を達成するために、取締役会として備えるべきスキル等を特定した上で行うこととしており、監査役候補の指名にあたっては、必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任することとしております。

・2030年度の当社グループの目指す姿を達成するために取締役及び監査役に期待する専門性及び経験

	取 締 役												監 査 役		社外監査役				
	田中茂義	相川善郎	岡田正彦	白川賢志	笠原淳一	山浦真幸	吉野雄一郎	西村篤子	大塚紀男	國分文也	上條努	小出寛子	林隆	奥田秀一	佐藤康博	大原慶子	三浦正充	宮内和洋	
 企業経営																			
 技術																			
 営業																			
 サステナビリティ																			
 法務・リスクマネジメント																			
 財務・会計																			
 グローバル																			

注1. 上記は取締役及び監査役に対して特に期待するスキルを表しており、取締役及び監査役が持つ全てのスキルを表すものではありません。

2. サステナビリティに関しては、全ての取締役及び監査役に期待するスキルと認識しておりますが、特に期待する取締役及び監査役に限定して表記しております。

・上記「専門性及び経験」の考え方

企業経営	企業等の最高経営責任者、又は当社グループにおける代表取締役の経験、若しくは同等の知見・経験を有するもの
技術	当社事業に関わる技術・安全・品質についての知見・経験
営業	当社事業に関する営業・マーケティングについての知見・経験
サステナビリティ	エネルギー・環境関連分野・人材育成・人権・ダイバーシティ・社会貢献・コーポレートガバナンス等の専門性に関する知見・経験
法務・リスクマネジメント	法務・リスクマネジメント・コンプライアンスに関する知見、又は弁護士資格
財務・会計	財務・会計の知見、又は金融機関の経営経験、若しくは公認会計士・税理士資格
グローバル	海外事業の経験、又はグローバル経営に関する知見、若しくは国際情勢に関する幅広い見識

政策保有株式の縮減について

① 縮減目標の前倒し

当社は、2023年5月に公表した「2026年度末までに連結純資産額の30%未満、2030年度末までに20%未満とすることを旨す」という縮減目標について、縮減に向けた取り組みをさらに加速させるべく目標を前倒しし、「2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを旨す」こととしました。

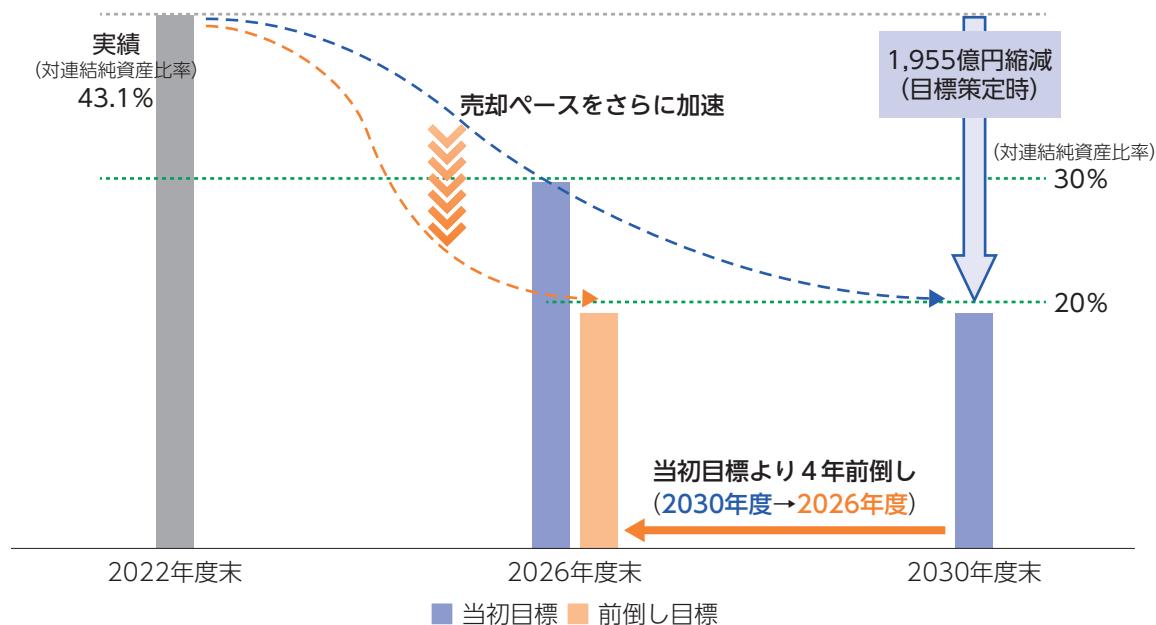
〔2023年5月公表 政策保有株式の縮減目標〕

2026年度末までに連結純資産額の30%未満、2030年度末までに20%未満とすることを旨す

〔2023年12月公表 前倒し縮減目標〕

2026年度末までに連結純資産額の20%未満とすることを旨す

政策保有株式縮減目標（当初・前倒し）



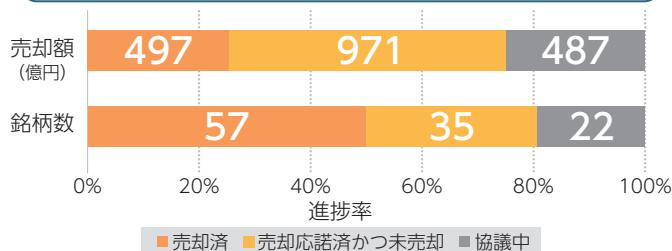
② 縮減実績（一部売却を含む）

	2023年度	
	売却額	銘柄数
A. 上場株式	233億円	54銘柄
B. みなし保有株式	263億円	3銘柄
合計（A + B）	497億円	57銘柄
C. 非上場株式	2億円	6銘柄
総計（A + B + C）	499億円	63銘柄

【ご参考】 縮減目標に対する進捗率

(売却済 + 売却応諾済かつ未売却) / 縮減目標 【進捗率】

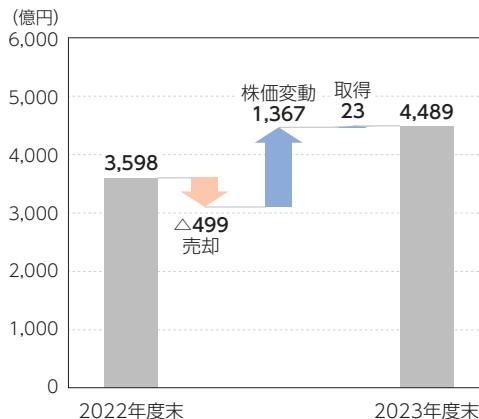
1,468億円/1,955億円 【75.1%】
92銘柄/114銘柄 【80.7%】



※上記縮減実績に記載の売却額は、目標策定（2022年度末）時点の時価で記載しており、実際の売却額とは異なります。
 ※非上場株式は縮減目標に含めておりません。

③ 保有残高の期中増減要因

	金額	連結純資産比率
2022年度末残高	3,598億円	43.1%
売却	△499億円	/
株価変動による増加	1,367億円	
取得	23億円	
2023年度末残高	4,489億円	46.7%
(うち、売却応諾済かつ未売却)	1,272億円	



※上記売却応諾済かつ未売却額は、2023年度末時点の時価で記載しております。

④ 今後の対応について

2026年度末までに縮減目標を達成すべく、2025年度にこれまでの保有先との協議結果及び株価、連結純資産額の変動状況を勘案し、追加売却等の要否検討を行う予定としております。

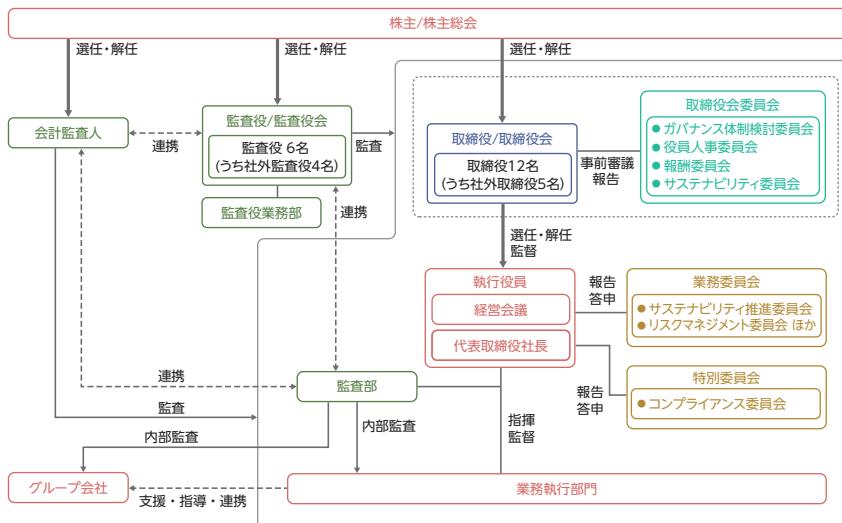
【ご参考】 政策保有株式の保有方針

当社は、重要な取引先との長期的・安定的な相互協力関係を構築・強化し、当社の競争力・収益力の向上を図ることを目的として、政策保有株式を保有しております。これら株式のうち、取締役会での検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められず、政策保有に関する目的と整合しないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、取締役会の活性化を図るため、取締役会内に、取締役会委員会として、ガバナンス体制検討委員会、役員人事委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。役員人事委員会及び報酬委員会は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、委員長及び委員の半数以上を独立社外取締役とし、審議の妥当性を確保するという観点から独立社外監査役をオブザーバーとしております。

取締役会は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む）や報酬等の重要事項に関する検討にあたり、役員人事委員会や報酬委員会から、ジェンダー等の多様性やスキルの観点を含め、適切な関与・助言を得ております。また、ガバナンス体制検討委員会及びサステナビリティ委員会は、取締役会の機能の客観性と説明責任を強化するため、委員長を独立社外取締役とし、独立社外監査役をオブザーバーとしております。

取締役会委員会

名称	目的	委員	オブザーバー	凡例
ガバナンス体制検討委員会	当社及びグループ全体のガバナンス機能を強化・拡充するため	委員長		社外取締役
役員人事委員会	役員指名に係る独立性・客観性・透明性を確保するため	委員長		社外監査役
報酬委員会	役員報酬に係る独立性・客観性・透明性を確保するため	委員長		取締役(社内)
サステナビリティ委員会	当社及びグループ全体のサステナビリティ経営を強化・推進するため	委員長		常勤監査役

注. 上記員数は、本総会にて取締役候補者が選任された場合の員数であります。

大成建設グループのダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関する取り組み

「人がいきいきとする環境を創造する」というグループ理念の実現には、前提として社員誰もがいきいきと働く環境の整備が不可欠です。その目的の達成とともに、人口減少社会の到来や新たな価値創造を見据えて、2006年に他社に先駆けてダイバーシティ推進への取り組みを開始しました。常に課題を検証しながら取り組みを進めてきた結果、ダイバーシティ推進は、「働きがい」と「働きやすさ」の実現をより意識したダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進 (DE&I) へと進化するとともに、その動きを加速させるために男性が多数を占める建設業の特性を考慮した「男性を巻き込む」施策に注力して取り組んでいます。

建設業の特性を考慮した具体的な取り組み

①男性の育休取得率100% (累計取得者数：1,800名超)

全員が安心して取得できるよう、休業日の有給化、対象者とその上司への取得促進メールの配信や取得者事例の紹介等に取り組み、2017年以降、育児休業取得率100%を継続達成し、2023年度末時点での平均取得日数は17.3日を達成

②男性管理職研修 (累計受講者：1,200名超)

心理的安全性が確保された職場づくりに向けた、DE&Iの意識啓発とマネジメントのあり方を学ぶ研修の実施

③育児とキャリアの両立支援セミナー (累計受講者：350組)

育児・家事の分担見直しや中長期的なキャリアビジョンの共有等、仕事における成長の機会を逸さないサポート体制作りを支援する「夫婦で参加する両立支援セミナー」を実施

④日建連の「けんせつ小町」に協力し、女性技術者の活躍を後押し

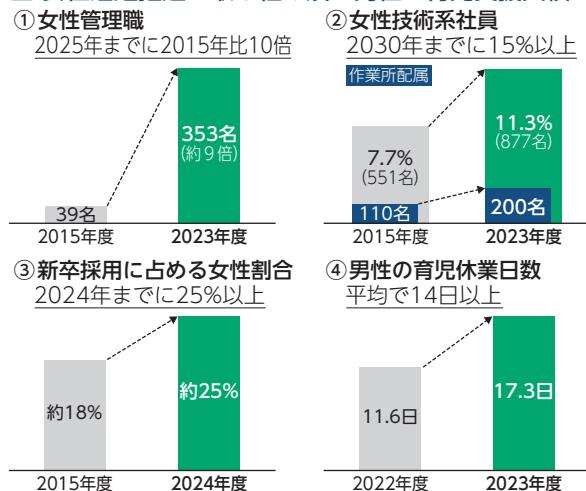
建設現場での女性活躍推進の一環として「けんせつ小町」に協力し、女性が働きやすく、働き続けられる労働環境を実現

サステナビリティウェブサイト▶
<https://www.taisei-sx.jp/>



女性活躍推進に係る中長期目標及び実績

■ 女性活躍推進の取り組み及び男性の育児支援実績



■ 2030年政府目標 (女性役員比率30%以上) への対応

- 建設業の特性を考慮した取り組みの継続
- 将来の職位任用が期待される女性社員を対象とした研修の継続実施
- 上級管理職向け社外研修への派遣
- 社外人材及び中途採用 (ジョブリターンも含む) の活用
- 業界全体での取り組みの促進及び同業他社との協力

以 上

株主総会ライブ配信・事前質問受付のご案内

株主総会当日、株主総会の様子をインターネットを通じてご覧いただけるよう、ライブ配信視聴用ウェブサイトにて、ライブ配信を実施いたします。また、事前質問用ウェブサイト上にて、事前質問の受付を行います。

- 配信日時 **2024年6月20日（木曜日） 午前10時より**
※開始時間30分前の午前9時30分頃より、配信画面を表示いたします。
※ライブ配信は、株主様のプライバシーに配慮し、事前質問へのご回答まで（事前質問がなかった場合には、議案のご説明まで）とさせていただきます。
- 利用方法 パソコン、タブレット、スマートフォン等のインターネットを閲覧できる端末から、以下のURLを直接ご入力いただくか、以下のQRコードを読み込む方法等によりウェブサイトへアクセスしていただき、以下のログインID、ログインパスワードをご入力の上、「ログイン」ボタンをクリックしてご利用ください。

▶▶▶ **ライブ配信視聴用URL** <https://web.sharely.app/login/taisei164>

▶▶▶ **ログインID** 議決権行使書に記載の株主番号（9桁）

▶▶▶ **ログインパスワード** 株主名簿に記載の郵便番号（7桁）



- 事前質問 以下の事前質問用ウェブサイトへログインの上、質問をご入力ください。ログインID、ログインパスワードは上記のライブ配信視聴用ウェブサイトと同様です。なお、質問の受付期限は以下のとおりです。

▶▶▶ **事前質問用URL** https://web.sharely.app/e/taisei164/pre_question

▶▶▶ **事前質問受付期限** 2024年6月13日（木曜日） 午後5時30分まで



- 留意事項
 - ・ **ライブ配信の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められないため、ライブ配信の視聴を通じた議決権行使及び質問はできません。**インターネット又は郵送による事前の議決権行使や事前質問をお願いいたします。
 - ・ ログインID及びログインパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
 - ・ 本総会のライブ配信等にかかる通信料は、株主様のご負担となります。
 - ・ やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができない場合がございます。その場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 - ・ 事前にいただいた質問の中で、株主様の関心が高いと思われる事項につきましては、本総会の当日に回答させていただく予定ですが、全ての質問への回答をお約束するものではありません。
 - ・ 本総会のライブ配信及び事前質問に関するその他の留意事項につきましては、上記ウェブサイトをご覧ください。

- お問合せ先 ☎03-6834-7080（平日：午前10時～午後5時）
（株主総会当日：午前9時～株主総会終了時刻まで）

ヘルプページURL <https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

